

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、事業を通じて社会的な課題を解決するために「人財」こそが最大の財産であると考えています。当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、従業員全員が成長を実感し、それぞれがやりがいと誇りをもつことができるよう、人財育成基本方針に基づく人財育成プログラムを進めます。グローバルな事業環境や市場の変化を的確に捉え、事業を発展させていくためには、人財への継続的な投資が必要であるとの認識の下、企業の持続的な成長を促し、生産性向上につなげ、企業の付加価値の最大化を目指します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善にも取り組みます。人材投資（人財投資）を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を図ります。

具体的には、賃金の引上げについては、ベースアップを含めた従業員への処遇改善に継続的に取り組むことで従業員エンゲージメント向上に努めます。

また、人材投資（人財投資）については、多様な経験を持ち、柔軟な考えと高い適応能力のある従業員育成のため、ジョブローテーションや必要な知識、スキルを習得する階層別研修、専門教育を含む各種研修を実施します。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年3月2日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/23910-05-17-osaka.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、地域に根ざした企業となることに努め、ひいては社会全体との調和・協働すべく、社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

具体的には、地元大阪府高槻市の企業として市民工場見学会や高槻シティハーフマラソン・高槻市民ふれあい運動会への協賛、たかつき産業フェスタへの出展など、地域の文化芸術の発展・スポーツ振興に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年3月20日

株式会社 西島製作所  
代表取締役社長 原田耕太郎